

資料3

前橋市社会福祉審議会

第5回高齢者福祉専門分科会(R8.6.23)

第9期まえばしスマイルプランの取組状況について

目標への取組と評価



前橋市の介護予防マスコットキャラクター
ピンちゃん・シャンちゃん

◎ 第9期計画の目標

目標Ⅰ	地域の連携強化と生活支援体制の構築
周囲とのつながりの弱い高齢者をはじめとする市民やその家族を地域全体で支えるため、地域における関係機関や多職種、住民間の一層の連携強化を目指します。 また、地域住民が互いに尊重し合いながら、社会参加・共生する地域社会の実現に向けて、地域の多様な主体による支え合いに向けた取組を一層推進するほか、権利擁護、自然災害や感染症対策に係る体制を整備します。	
目標Ⅱ	介護予防・健康づくりの推進
身近な地域で心身や生活の状況に合わせた介護予防に取り組むことができるよう、介護予防の普及・啓発を進めるとともに、高齢者の生きがい活動・社会参加を促進します。また、高齢者の健康づくりに関係部門と連携して取り組みます。	
目標Ⅲ	認知症高齢者支援の充実
認知症の発症予防・進行抑制とともに、認知症になっても本人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会に向けた支援を充実させます。	
目標Ⅳ	サービスの充実と暮らしの基盤の整備
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、介護保険サービスと高齢者福祉サービスを充実させるとともに、高齢者向け住まいを計画的に整備していきます。また、幅広い分野での人材確保及び育成を国・県と連携して進めます。	
目標Ⅴ	安定した介護保険制度の運営
情報分析に基づく給付適正化を実施し、利用者が真に必要とする過不足のないサービス提供を促すことで、効率的かつ安定的な介護保険事業の運営を目指します。	

◎ 評価の方法

① 中目標(※1)を測る指標の評価 ⇒次頁以降の表を参照

評価(配点)	一次評価(達成率の目安)	二次評価(担当)
A 達成(4点)	90%~100%	 一次評価に基づき、 各事情を考慮して二次評価を実施
B 概ね達成(3点)	70%~89%	
C 一部達成(2点)	40%~69%	
D 未達成(1点)	0%~39%	

※ 「中目標」とは、大目標(計画記載の目標Ⅰ～Ⅴ)内の目標値のある項目で、大目標への達成状況を測るために設定したもの。

② 中目標の評価 ⇨ ①の平均点により評価

評価	平均点
A 順調に進んでいる	3.5~4.0
B 概ね順調に進んでいる	2.5~3.4
C 少し遅れている	1.5~2.4
D 遅れている	0.0~1.4

③ 大目標(計画記載の目標Ⅰ～Ⅴ)のまとめ

⇨ 中目標の評価(②)を元に総合的に評価

目標Ⅰ 地域の連携強化と生活支援体制の構築

1) 地域における相談・見守り体制の充実、連携強化 平均点 3.7点 A 順調に進んでいる

	目標		第8期	第9期			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				評価	評価		
(1) 地域包括支援センターの機能強化	相談対応実件数 (件/年)	目標	-	8,100	A	8,200	8,300
		実績	8,149	7,841		7,666	-
	ネットワーク構築関係業務に関する会議・研修会等実施数 (件/年)	目標	-	30	B	30	30
		実績	31	24		72	-
(2) 地域ケア会議による多職種や地域との連携推進	自立支援型地域ケア個別会議開催回数 (回/年)	目標	-	12	A	12	12
		実績	12	12		12	-

2) 医療と介護の連携強化 平均点 3.7点 A 順調に進んでいる

	目標		第8期	第9期			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				評価	評価		
(1) 在宅医療・介護連携支援体制の充実	医療と介護の連携会議(5ブロック会議)開催数 (件/年)	目標	-	10	C	10	10
		実績	11	4		10	-
(2) 認知症に関する取組の強化	認知症初期集中チームへの医療・介護関係者からの依頼割合 (%)	目標	-	36	A	37	38
		実績	32	37		27	-
(3) 看取りに関する取組の強化	ACPと私の人生ノートに関する講習会の受講者数 (人/年)	目標	-	170	A	200	200
		実績	447	364		328	-

3) 利用者のサービス選択の自由と権利擁護の仕組みづくり 平均点 3.4点 B 概ね順調に進んでいる

	目標		第8期 令和5年度	令和6年度		第9期 令和7年度		令和8年度
					評価		評価	
(1) 成年後見制度の利用促進	地域包括支援センターにおける成年後見制度に関する延べ相談件数 (件/年)	目標	-	245	A	250	A	255
		実績	267	363		421		-
	市長申立て件数 (件/年)	目標	-	20	B	20	A	20
		実績	27	15		28		-
	認知症高齢者等成年後見制度利用支援事業における後見人等の報酬費用の補助件数 (件/年)	目標	-	20	A	21	A	22
		実績	25	29		40		-
	成年後見制度利用促進事業「(市民向け)権利擁護講座」参加者数 (人/年)	目標	-	36	C	37	C	38
		実績	25	19		18		-
	成年後見制度利用促進事業「支援者向け研修会」延べ参加者数 (人/年)	目標	-	155	A	160	C	165
		実績	72	174		77		-
(2) 高齢者虐待への対応	地域包括支援センターにおける高齢者虐待に関する延べ相談件数 (件/年)	目標	-	1,000	A	1,000	A	1,000
		実績	1,529	1,817		1,722		-
	高齢者虐待に関する通報件数 (件/年)	目標	-	90	A	95	A	95
		実績	90	96		87		-
	虐待の事実があると判断された事例における虐待の深刻度の平均値 (ポイント)	目標	-	2.0	A	1.9	B	1.9
		実績	1.7	2.1		2.2		-

4) 地域の多様な主体による支え合いづくりの推進 平均点 3.5点 A 順調に進んでいる

	目標		第8期 令和5年度	令和6年度		第9期 令和7年度		令和8年度
					評価		評価	
(1) 生活支援体制整備の推進	住民主体による支えあい活動の累計件数 (件)	目標	-	60	A	70	A	80
		実績	55	106		108		-
	地域資源情報の累計把握数 (件)	目標	-	740	A	755	B	770
		実績	689	689		696		-

目標Ⅰの取組状況

現状・主な取り組み	✓課題／→今後の方針
地域における相談・見守り体制の充実、連携強化	
地域包括支援センターの機能強化 - リーフレットの配布や地域イベント・各種会議での周知を行い、相談窓口としての認知向上を図った。在職3年未満の職員を対象とした研修会を開催。 地域ケア会議による多職種や地域との連携推進 - 各地域包括支援センター主催で自立支援型地域ケア個別会議を実施。	✓新規相談件数はわずかに減少。一方、相談内容は多様化・複雑化しており、職員の対応力の強化が求められる。 ➡地域包括支援センターの周知強化。会議・研修会を通じ職員のスキルアップ・意識の向上を図る。 ✓包括ごとの会議運営の力量の差。担当者の属人化。 ➡会議運営のマニュアルの更新やワーキングでの情報共有。会議から地域課題の抽出に向けた検討を行う。
医療と介護の連携強化	
在宅医療・介護連携支援体制の充実 - 市内5ブロックで各2回ずつ会議を実施。各専門職の活動を共有。 （参考）会議テーマ例「管理栄養士・歯科衛生士の活動を知る」「精神疾患のある方の支援と対応方法」 認知症に関する取組の強化 - 医師会例会や介護支援専門員向け研修会でチラシを配布し、事業周知を図った。 看取りに関する取組の強化 - 市民・学生・看護師を対象に「私の人生ノート」に関する講義を13回開催。新たに訪問看護事業所や病院と連携し、イベントで市民への普及啓発を実施。前橋市医師会を中心に「私の人生ノート」が改定された。	✓共有した内容をさらに地域に広げていく取組が必要。 ➡会議を通じて構築された専門職間の関係性を基盤とし、今後は地域への展開も意識し、多職種が連携した在宅支援の実践を積み重ねていく。 ✓認知症初期集中支援チームへの依頼割合は減少傾向。 ➡主治医や介護支援専門員からの依頼割合以外にも、認知症疾患医療センター・主治医・介護支援専門員との連携など、医療と介護の連携強化に向けた評価指標の見直しが必要。 ✓市民と専門職に対し、継続的なACPの周知が必要。 ➡講習会の他、イベント等を活用し、ACPや改訂された「私の人生ノート」についての周知を実施し、知識の普及を図る。

利用者のサービス選択の自由と権利擁護の仕組みづくり	
成年後見制度の利用促進 ・地域包括支援センターの窓口等で成年後見制度に関する相談を受けている。 ・市民：令和7年11月と令和8年2月に「市民後見人養成講座」研修修了者を対象としたフォローアップ講座を開催。 ・支援者：令和7年12月に「権利擁護実践講座」、令和8年2月に「意思決定支援研修会」を開催。 高齢者虐待防止等への対応 ・地域包括支援センターと連携し、社会福祉士会の虐待対応手引きにある帳票に基づき、虐待の対応を行っている。令和7年12月にケアマネジャーを対象とした「高齢者虐待研修会」を開催。	✓認知症高齢者や身寄りのない高齢者の増加を背景に、成年後見制度の相談件数が増加している。 ➡令和8年度中に予定される制度改正への対応と併せ、相談体制の確保が必要。 ✓地域包括支援センターへの相談では、高齢者虐待の定義には該当しないものの、権利擁護の観点から支援が必要となる事案が増加している。また、ケアマネジャーにより、虐待に関する知識の差がある。 ➡地域包括支援センター職員を対象とした高齢者虐待対応情報交換会を開催し、対応力向上を図る。また、ケアマネジャー向けの研修を継続し、相談窓口や通報義務の周知の他、虐待の未然防止・早期発見の必要性について説明を行う。
地域の多様な支え合いづくりの推進	
生活支援体制整備の推進 ・市社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、第2層協議体（地区）において企画会議やグループワーク形式の情報交換会を実施した。地域の状況や課題を共有しながら、生活支援や支え合いに関する取組の検討を進めている。また、市全体として町社協活動情報交換会や地域共生フォーラムを開催。 ・Ayamu（地域資源情報連携システム）の掲載内容について重点的な見直しを行い、サロンや介護予防に資する通いの場を始め、情報の整理・更新を徹底した。	✓第3層協議体（町単位）での生活支援の活動創出を進めているが、町によって取組状況に差が生じている。また、担い手の確保や活動の定着に向けた継続的な支援が求められている。 ➡生活支援コーディネーターの活動を強化するとともに、地域の状況に応じて重点的な支援を行う。併せて、市社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携を深め、情報共有や話し合いの場を充実させることで、地域全体の生活支援体制の強化を図っていく。

目標Ⅱ 介護予防・健康づくりの推進

1) 介護予防の推進 平均点3.3点 B 概ね順調に進んでいる

	目 標			第8期	第9期				
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
					評価	評価			
(1)介護予防・生活支援サービス	訪問型サービスC 利用者数	(人/年)	目 標	-	8	C	8	D	8
			実 績	8	4		3		-
	通所型サービスA 利用者数	(人/月)	目 標	-	140	B	145	C	150
			実 績	126	108		98		-
	通所型サービスC 利用者数	(人/年)	目 標	-	50	D	50	C	50
			実 績	32	18		20		-
	見守り配食サービス 低栄養の利用者の延べ訪問件数	(件/年)	目 標	-	40	D	40	B	40
			実 績	10	12		32		-
(2)一般介護予防事業(介護予防把握事業)	歩行測定会参加者(フレイルチェック実施)数	(人/年)	目 標	-	500	A	500	A	500
			実 績	575	613		633		-
	上記のうち介護予防サービスに繋がった人数	(人/年)	目 標	-	10	B	10	A	10
			実 績	7	8		16		-
(3)一般介護予防事業(介護予防普及啓発事業)	ピンシャン！元気体操教室								
	延べ参加者数	(人/年)	目 標	-	70,000	A	70,000	A	75,000
			実 績	72,767	79,064		83,604		-
	参加者のフレイルチェック実施数	(人/年)	目 標	-	50	A	50	A	50
			実 績	41	398		394		-
	一般介護予防教室								
	実施回数	(回/年)	目 標	-	50	C	50	C	55
			実 績	45	30		29		-
	延べ参加者数	(人/年)	目 標	-	700	C	800	C	900
			実 績	479	295		424		-

	目 標			第8期	第9期				
				令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度
					評価		評価		
(3)一般介護予 防事業(介護予 防普及啓発事 業)	高齢者健康教育(教室)								
	市主催:延べ参加者数	(人/年)	目標	-	2,500	B	2,500	A	2,500
			実績	2,230	2,000		2,255	-	
	老人福祉センター:延べ参加者数	(人/年)	目標	-	5,000	B	5,000	C	5,000
			実績	4,667	4,065		2,790	-	
	高齢者健康相談								
	市主催:延べ利用者数	(人/年)	目標	-	400	C	400	C	400
			実績	380	217		262	-	
	老人福祉センター:延べ利用者数	(人/年)	目標	-	4,500	A	4,500	A	4,500
			実績	4,793	5,207		5,310	-	
(4)一般介護予 防事業(地域介 護予防活動支 援事業)	ピンシヤン体操クラブ 活動数	(件/年)	目標	-	68	A	71	A	74
			実績	65	70		70	-	
	はつらつかカフェ設置数	(か所)	目標	-	34	A	36	A	38
			実績	32	33		33	-	
	介護予防サポーター育成								
	新規登録数	(人/年)	目標	-	50	A	50	A	50
			実績	68	105		72	-	
	累計登録数	(人)	目標	-	1,470	A	1,520	A	1,570
			実績	1,417	1,522		1,594	-	
	活動者数	(人/年)	目標	-	745	A	795	A	845
			実績	714	749		750	-	
	認知症サポーター養成								
	養成数	(人/年)	目標	-	1,200	A	1,400	A	1,600
			実績	1,765	2,425		1,701	-	
	うち養成講座(企業・職域区分)の養成 数	(人/年)	目標	-	600	A	700	C	800
			実績	556	1,710		468	-	
	オレンジパートナー新規養成数	(人/年)	目標	-	20	A	20	B	20
			実績	24	34		11	-	
	介護予防活動ポイント制度								
	活動ポイント数(活動数)	(ポイント)	目標	-	17,000	A	18,000	A	19,000
			実績	14,383	16,632		17,782	-	
	ポイント交換者(活動者数)	(人/年)	目標	-	530	B	560	B	590
			実績	383	462		494	-	
	登録者数	(人)	目標	-	1,320	B	1,400	B	1,480
			実績	1,115	1,180		1,230	-	

	目 標		第8期	第9期			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				評価	評価		
(5)一般介護予 防事業(一般介 護予防事業評 価事業)	前橋版フレイルチェック実施数 (件/年)	目 標	-	500	A	500	500
		実績	581	947		5,148	-
(6)一般介護予 防事業(地域リ ハビリテーシ ョン活動支援事 業)	通いの場でリハビリ専門職が関わった対象 者数 (人/年)	目 標	-	830	A	860	890
		実績	800	1,320		1,394	-

2)いきがい活動・社会参加の促進 平均点3.5点 A 順調に進んでいる

	目 標			第8期	第9期				
				令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度
					評価		評価		
(1)有償ポイント	活動ポイント数(活動数)	(ポイント/年)	目 標	-	17,000	A	18,000	A	19,000
			実 績	14,383	16,632		17,782		-
	ポイント交換者(活動者数)	(人/年)	目 標	-	530	B	560	B	590
			実 績	383	462		494		-
	登録者数	(人)	目 標	-	1,320	B	1,400	B	1,480
			実 績	1,115	1,180		1,230		-
(2)人が集う居場所づくり	通いの場の設置数	(か所)	目 標	-	850	A	870	A	890
			実 績	839	838		875		-
	通いの場に参加する累計高齢者数	(人)	目 標	-	15,000	B	17,000	B	19,000
			実 績	12,979	11,803		13,291		-
(3)老人福祉センターの充実	利用者数	(人/年)	目 標	-	185,000	A	190,000	A	195,000
			実 績	171,206	184,270		190,408		-

3)高齢者の健康づくり 平均点4.0点 A 順調に進んでいる

	目標			第8期	第9期				
				令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度
					評価		評価		
(4)介護予防と 保健事業の連 携	ポピュレーションアプローチ:1圏域20人	(人/年)	目標	-	140	B	180	A	220
			実績	73	122		162		-

目標Ⅱの取組状況

現状・主な取り組み	✓課題／⇒今後の方針
介護予防の推進（1）介護予防・生活支援サービス 訪問型サービスC ・利用者の心身の状況をアセスメントし、現状に合わせた計画を立てサービスを提供。終了後アンケートをケアマネジャーに依頼し実施。 通所型サービスA ・事業の見直しに向け、地域包括支援センター職員へアンケートを実施。新規参入や内容の充実についても継続的に検討中。 通所型サービスC ・関節痛の緩和や日常動作の改善を目的に、委託先1か所で個別運動療法を実施。3か月間のコース制とし、各クールで栄養・歯科講話を必須化したほか、参加のハードルを下げるためケアプラン不要の「試し参加」を導入。 見守り配食サービス ・低栄養要件での申請者へ管理栄養士が訪問し、栄養指導を実施。	✓通所サービスの利用が困難かつ継続的な訪問の必要性の高い対象者の把握。 ⇒地域包括支援センター・ケアマネジャーへの事業周知。 ✓一定のニーズはあるものの、事業所数が少ないことから対応できる地域や内容が限られ、結果として活用が進みにくい。 ⇒既存事業所への働きかけや役割整理、地域包括支援センター・ケアマネジャーとの情報共有を進め、段階的な活用促進と受入環境整備に取り組む。 ✓サービスに適した対象者の把握および事業参加による利用者の健康状態や社会参加状況の効果判定。 ⇒地域包括支援センター・ケアマネジャー等への周知機会を増やす。また、通いやすさへの対応として会場巡回型で実施するとともに、サービス終了後の運動継続・社会参加を支援するプログラムを強化する。 ✓介入時点ですでに状態が進んでいるケースがあり、より早期の段階での介入が必要。 ⇒令和8年度より低栄養要件を緩和（BMI18.5未満で体重減少の有無は問わない）し、早期介入を図る。

介護予防の推進（２）一般介護予防事業（介護予防把握事業）

歩行測定会（フレイルチェック実施）

・市内13会場で開催。参加者に歩行測定・握力測定・フレイルチェックを実施し、個別フィードバックを行った他、特にハイリスク者に対して専門職によるアドバイスを実施。

✓介護予防事業の効果及び要介護認定や医療費抑制などを見るためのデータ分析方法の検証。

➡高齢者フレイル予防モデル事業において、委託業者・アカデミアと連携し、実際の分析作業を進める。教室参加が困難な対象者の状態把握のため、市公式LINEによるフレイルチェックの活用を進める。

介護予防の推進（３）一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）

ピンシャン！元気体操教室

・市有施設7か所において市オリジナルの介護予防体操を実施。

✓会場の定員数や感染症対策の観点から参加者数に制限がある。

➡地域の体操クラブへの参加促進、開催回数の見直し。

一般介護予防教室

・「シニア元気アップ教室」（総合福祉会館）は計画当初の毎月実施から隔月実施（5コース）に変更し、フレイルに関する各種測定と専門講座を実施。また「美味しく食べてご長寿講座」を市内4会場で実施。

✓同一会場での開催は時期によって参加者数の増減が大きい、会場巡回型では地区の人口に参加者数が左右される。

➡シニア元気アップ教室の代替として「歩行測定会」を市内公民館・老人福祉センター等市内13会場で実施。また「ご長寿講座」は対象者・実施会場の見直しを行い、周知を強化する。

高齢者健康教育・高齢者健康相談

・高齢者サロン等からの依頼を受け市主催の健康講話を実施したほか、老人福祉センターにおいて、生きがい教室、介護予防教室、外部講師による健康講話を実施。

・健康教室(教育)での相談の実施の他、訪問や電話による相談を実施。

✓老人福祉センターでの相談は増加傾向にあるが、市主催の健康相談への依頼が少ない。

➡老人福祉センターの看護師が相談対応し、より専門的な助言が必要なケースを市専門職に繋げる流れが確立しつつある。双方を合わせた実績評価を行っていく。

介護予防の推進（４）一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）

ピンシャン体操クラブ

・自治会や民生委員児童委員協議会において体操クラブの活動状況を周知。担い手を対象に情報交換会を実施。

✓担い手への継続支援と新規立ち上げに向けた地域への働きかけ。

➡東地区で自治会と連携して進めた通いの場・担い手活用の取組みを好事例とし、今後は他地区へ展開。町内に限らず、圏域全体で通いの場の継続を支える仕組みづくりについて引き続き検討。

はつらっカフェ設置

・令和7年度の新規立ち上げは5か所。要綱等の改正について周知を行い、実施回数や内容の拡充を図った。

介護予防サポーター育成

・担い手養成の二ーズのある地区を選定し、市内6会場（3コース）で養成研修を実施。活動者に対しては情報交換会やスキルアップ研修、地域活動支援を行った。

認知症サポーター養成

・認知症サポーター養成講座は市主催の他、企業や学校、高齢者サロン等から依頼を受けてキャラバン・メイトが養成講座を開催。認知症サポーター養成講座受講者を対象にステップアップ講座を開催し、オレンジパートナーを養成。

介護予防活動ポイント制度

・令和6年度活動分のポイント集計・交換を実施。本制度の登録を行うための「ボランティアビギナーズスクール」を毎月実施したほか、新規の介護予防サポーター・オレンジパートナーの本制度への登録を行った。

✓人材不足等が原因でカフェの継続が困難な法人がある。登録取消しとなるカフェがあり、令和7年度の全体の設置数は横ばいとなった。
➡カフェ休止中の法人も対象とする情報交換会等を開催し、実施内容の充実や課題解決の一助となる機会を設ける。

✓担い手養成の二ーズと養成研修開催を希望する地域が必ずしも一致していない。
➡町社協の取組みと連携し、担い手養成や居場所づくりに課題のある地域を研修会場に選定し、自治会等へ周知する。

✓講座を担うキャラバン・メイト及び開催依頼のある企業が固定化している。オレンジパートナーが参画できる仕組みづくりの強化。
➡個人のキャラバン・メイトと市への講座依頼のマッチングの仕組みを構築し、担い手の固定化解消を図るとともにポスター作成等による新規企業開拓を進める。チームオレンジとしての活動把握と、地域に根差した活動展開のできるオレンジパートナーの養成を行い、地域における継続的な活動への参加を促進する仕組みを強化する。

✓個人の活動回数の格差が大きくなっており、ポイント数（活動数）の合計は伸びているものの、活動数の少ない者がポイント交換しない傾向があり、交換者数は伸び悩んでいる。
➡特化型サポーターの新設・地域包括支援センターと連携した地域活動等により、活動機会を創出する。登録者数のさらなる増加に向けては、介護予防サポーターの増加が鍵となるため、サポーター養成研修のサテライト開催を継続。

現状・主な取り組み

✓課題／→今後の方針

(5)一般介護予防事業（一般介護予防事業評価事業）

前橋版フレイルチェック

・各種介護予防事業における実施の他、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において実施。

✓介護予防事業の効果および要介護認定や医療費抑制効果を見るためのデータ分析方法の検証が必要。

➡介護予防事業の評価を目的に、フレイル予防モデル事業として教育研究機関へデータ分析を委託し、分析を進める。KDBデータ（国保データベースシステム）やニーズ調査の結果と合わせて、他自治体との比較も含めた解析を行う。

(6)一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業）

通いの場でリハビリ専門職が関わった対象者数

・リハビリ専門職がピンシャン体操クラブに出向きフレイル予防に関する講話・体操説明および実技などを実施。そのほか、歩行測定会での測定および個別アドバイス、市主催の認知症カフェの運営を実施。

✓リハビリ専門職が関われる対象者に偏りがあり、クラブ訪問や歩行測定会への参加を希望しない層の状態把握が課題。

➡フレイル予防サポーター（特化型サポーター）および健康教育による通いの場のフレイルチェック実施を進め、通いの場参加者の実態把握を行い、その結果を活かしてリハビリ専門職の効果的な関わり方について検討する。

生きがい活動・社会参加の促進

有償ポイント（介護予防活動ポイント制度）（再掲）

人が集う居場所づくり

・令和6年度中の任意の1か月間に通いの場に参加した人数や開催頻度、活動内容について調査を実施。市の施設の他、社会福祉協議会管轄のサロン、老人福祉センターで開催されている教室に調査を依頼。

※ 12 ページに記載

✓民間で実施されているもので把握できない通いの場がある。

➡調査対象の通いの場を増やす。市民に対する通いの場の周知で参加者の増加を図る。

老人福祉センターの充実

- ・高齢者の健康増進、教養の向上、各種相談、レクリエーション等の事業を総合的に提供。
- ・有識者等による施設の在り方検討委員会を開催。

✓高齢者の生活スタイルや価値観が多様化しており、活動内容の充実が課題。

➡施設の在り方検討委員会から報告された課題の整理や中長期的な施設の在り方のイメージを踏まえ、事業のPRやニーズの高い事業の充実の検討を行う。

高齢者の健康づくり

ポピュレーションアプローチ

- ・11圏域でフレイル予防教室を実施し、後期高齢者の質問票や握力測定を実施。1圏域につき2回の教室を行い、教室介入前後の測定値等の改善率を比較した。

✓教室介入前後の短期的な改善状況については確認できるものの、教室終了後の状態維持やフレイル予防の取り組みの定着状況の把握が十分でない。

➡教室終了後の生活への定着を図るため、市直営の教室や通いの場等への接続を強化し、行動変容の継続を支援する。

目標Ⅲ 認知症高齢者支援の充実

1) 認知症との共生 平均点3.2点 B 概ね順調に進んでいる

	目標		第8期 令和5年度	令和6年度		第9期 令和7年度		令和8年度
					評価		評価	
(1) 認知症ケアパスの活用	市民への配布数 (冊/年)	目標	-	7,500	A	8,000	A	8,500
		実績	7,000	12,000		10,000		-
(2) 認知症高齢者等見守りネットワークの整備	SOSネットワーク体制の構築							
	事前登録制度利用者数 (人)	目標	-	345	A	350	B	355
		実績	383	315		244		-
	GPS端末貸出事業							
	利用者数 (人)	目標	-	70	B	70	B	70
		実績	81	60		57		-
	介護負担が軽減した介護者の割合(アンケートによる) (%)	目標	-	75	A	75	A	75
		実績	84	85		92		-
	認知症地域支援推進員等設置事業							
	認知症に関する相談人数 (人/年)	目標	-	700	A	750	B	800
		実績	716	736		649		-
	認知症サポーター養成(再掲)							
	養成数 (人/年)	目標	-	1,200	A	1,400	A	1,600
		実績	1,765	2,425		1,701		-
	うち養成講座(企業・職域区分)の養成数 (人/年)	目標	-	600	A	700	C	800
		実績	556	1,710		468		-
	オレンジパートナー新規養成数 (人/年)	目標	-	20	A	20	B	20
		実績	24	34		11		-
(3) 認知症カフェの推進	新規設置数(はつらつかフェ含む) (か所/年)	目標	-	2	A	2	A	2
		実績	2	2		5		-
	延べ参加者数(はつらつかフェ含む) (人/年)	目標	-	4,000	A	4,500	A	5,000
		実績	3,951	4,089		4,231		-
(4) 認知症本人ミーティングの開催	延べ参加者数 (人/年)	目標	-	60	B	70	C	80
		実績	41	43		47		-
	本人視点を取り入れた施策の企画・立案数 (件/年)	目標	-	2	A	3	C	3
		実績	2	2		2		-

2) 認知症の予防 平均点3.5点 **A 順調に進んでいる**

	目標			第8期	第9期				
				令和5年度	令和6年度	評価	令和7年度	令和8年度	令和8年度
(1) 認知症初期 集中支援チーム 体制の充実	支援チームが把握した対象事例数	(件/年)	目標	-	41	B	42	B	43
			実績	44	27		26		-
	支援チームの介入により新たな医療・介護 サービスにつながった人の割合	(%)	目標	-	65	A	65	A	65
			実績	57	75		78		-

目標Ⅲの取組状況

現状・主な取り組み	✓課題／→今後の方針
認知症との共生 認知症ケアパスの活用 ・地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と連携し、民生委員等へ冊子を配布。令和7年10月の認知症普及啓発イベントで市民へ配付。 事前登録制度（見守りキーホルダー） ・地域包括支援センターや管轄警察署への利用者情報の提供により、見守り体制の構築を図っている。 GPS端末貸出事業 ・認知症に関する相談時、GPSの利用が必要な方に対し事業を提案。終了時アンケートより、9割以上の介護者（家族等）の精神的負担及び経済的負担の軽減に繋がっている。 認知症地域支援推進員設置事業 ・日頃の総合相談等で把握する認知症の人や家族のニーズを支援する既存の活動について、認知症地域支援推進員間で情報交換し、今後の地域づくりに向け、既存の活動を視認化した。	✓支援の必要な方が認知症相談窓口を把握し活用できるよう、広く周知が必要。 ➡認知症ケアパスの随時配付先を検討する他、市ホームページ等による電子媒体での周知も進めていく。 ✓キーホルダー不携帯、周囲が気づかないことなどが原因で、行方不明者の早期発見・早期保護につながった事例が少ない。 ➡他の見守り策（GPS端末）との併用を提案。関係機関だけでなく、市民への周知を行う。 ✓終了時アンケートから約2割がGPS端末を携帯できていない。 ➡ニーズに合ったGPS端末の機種を自由に選択できるよう、位置情報検索システム等の購入費用の一部助成へ事業の見直しを行う。 ✓相談人数の減少については、地域包括支援センター以外の相談場所の周知が進んできていることが推察され、相談場所とのさらなる連携強化が必要。認知症の人や家族が暮らしやすい地域づくりのために、地域の既存の活動を可視化し、ニーズと活動をつなぐ仕組みが必要。 ➡相談支援体制・関係機関との連携を強化する。認知症地域支援推進員連絡会での情報交換で地域の資源を視認化し、活動の活性化と連携を進める。

認知症サポーター養成（再掲）

認知症カフェの推進

・市直営の認知症カフェの名称を「認知症を語るカフェ」から「まえばしおれんじカフェ」に変更したことにより、参加の敷居を低くし、利用しやすい環境づくりを行った。また、法人が主催する「はつらつカフェ」を市内 25 会場で実施した。

認知症本人ミーティング

・まえばしおれんじカフェと同時開催し、間口を広げることで新規参加者の増加につながった。ものづくりやゲーム等、本人が好きな活動を通じて本人の声を聴く機会を設けた。

認知症の予防

認知症初期集中支援チーム体制の充実

・依頼票の簡素化等、地域包括支援センター職員がチームに相談・依頼しやすい環境を整備。チーム員会議では、チームのアセスメント方法や方針決定過程、かかりつけ医や認知症疾患医療センターとの連携方法について学び、職員の対応スキル向上を図った。

※ 1 2 ページに記載

✓はつらつカフェの設置数・参加者数に地域の偏りがある。また、新規参加者の継続参加に至りにくい状況がある。

➡特にはつらつカフェ設置の少ない地域の法人に向けて、制度の周知を行い地域格差の解消を図るとともに、介護予防事業参加者への周知や、市直営カフェにおける本人ミーティングとの同時開催を継続し、参加促進を図る。

✓新規参加者の継続。本人視点を取り入れた施策の企画・立案への発展が困難。

➡新規参加者が継続して参加できる工夫を行うとともに、本人の声を今後の施策検討に生かせるよう取組を進めていく。

✓これまでチームの中心的な役割であった専門医療や介護サービスになく支援が、必ずしも本人の幸福や希望に沿わないケースが増えている。

➡対象者や依頼目的を整理し、実情に即したチームの役割や支援のあり方を検討する。

目標Ⅳ サービスの充実と暮らしの基盤の整備

1) 介護保険給付対象外の高齢者福祉サービス事業 平均点3.5点 A 順調に進んでいる

	目標		第8期 令和5年度	令和6年度	評価	第9期 令和7年度	評価	令和8年度
(1) 日常生活での支援サービス	見守り配食サービス							
	低栄養の利用者の延べ訪問件数 (人/年)	目標	-	40	D	40	B	40
		実績	10	12		32		-
	生活管理指導短期宿泊							
	受入施設数 (か所)	目標	-	4	A	4	A	4
		実績	4	4		4		-
	利用者数 (人/年)	目標	-	5	A	5	A	5
		実績	4	6		4		-
(2) 見守り・安否確認サービス	緊急通報システム							
	設置件数 (件/年)	目標	-	550	A	650	B	750
		実績	427	495		549		-
	受信件数 (件/年)	目標	-	1,450	A	1,650	A	1,850
		実績	1,334	1,588		1,809		-
	高齢者福祉のしおり ホームページ閲覧数		目標	-	A	2,300	B	2,350
			実績	2,395		1,855		-

2) 介護保険サービスの充実の実績・評価 平均点3.7点 A 順調に進んでいる

	目標		第8期 令和5年度	第9期 令和6年度		令和7年度		令和8年度
					評価		評価	
(1) リハビリテーション提供体制の確保	通いの場でリハビリ専門職が関わった対象者数 (人/年)	目標	-	830	A	860	A	890
		実績	800	1,230		1,394		-
(2) 介護保険施設等の整備	介護保険施設等の整備							
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) (人)	目標	-	1,989	A	2,018	A	2,018
		実績	1,989	1,989		2,018		-
	介護医療院 (介護老人保健施設からの転換) (人)	目標	-	65	A	77	C	77
		実績	65	65		65		-
	特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム) (人)	目標	-	890	A	1,010	A	1,010
		実績	890	890		995		-
(3) 地域密着型サービスの整備	地域密着型サービスの整備							
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) (人)	目標	-	531	A	549	A	549
		実績	513	531		549		-
	小規模多機能型生活介護 (人)	目標	-	557	A	557	A	557
		実績	528	546		546		-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (事業所数)	目標	-	5	A	5	A	5
		実績	4	5		5		-

3) 介護人材の確保・育成の充実 平均点1.5点 C 少し遅れている

	目標		第8期 令和5年度	第9期 令和6年度		令和7年度		令和8年度
					評価		評価	
(1) 多様な担い手の育成	介護に関する入門的研修							
	研修修了者数 (人/年)	目標	-	55	B	55	C	60
		実績	48	40		28		-
	介護に関するスキルアップ研修修了者数							
	研修修了者数 (人/年)	目標	-	25	D	25	D	25
		実績	14	3		6		-

➤ 介護保険施設・地域密着型サービスの整備目標及び取組状況(R8.3.31時点)

施設(サービス)区分		単位	第8期計画	第9期計画整備数							総数	
			(令和5年度末)	令和6年度		令和7年度		令和8年度	合計		(令和8年3月31日時点)	
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標	実績	目標	実績
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	広域型	定員	1,834	0	－	0	－	0	0	0	1,834	1,834
	地域密着型	定員	155	0	－	29	29	0	29	29	184	184
	合計	定員	1,989	0	－	29	29	0	29	29	2,018	2,018
介護老人保健施設		定員	1,005	0	－	－12	0	0	－12	0	993	1,005
介護医療院		定員	65	0	－	12	0	0	12	0	77	65
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)		定員	890	0	－	120	105	0	120	105	1,010	995
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		事業所	40	1 ※1	1	－	2 ※3	0	1	3	41	43
		定員	513	18	18	18	18	0	36	36	549	549
小規模多機能型居宅介護		事業所	19	1 ※2	1	0	－	0	1	1	20	20
		登録定員	528	29	18	0	－	0	29	18	557	546
看護小規模多機能型居宅介護		事業所	1	(1) ※2	－	0	－	0	(1)	0	1(2)	1
		登録定員	29	(29)	－	0	－	0	(29)	0	29(58)	29
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		事業所	4	1	1	0	－	0	1	1	5	5

※1) 大胡・宮城・粕川・富士見圏域を優先

※2) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)と小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護の併設を計画

また、大胡・宮城・粕川・富士見圏域を優先

※3) 増床(9人×2施設)の計画について、公募の結果応募者がなく、新設(9人×2施設)で再公募

令和6年度施設整備計画の取組結果

施設種別	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	小規模多機能型居宅介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
整備区分	新設	新設	新設
進 捗	選定済 (R8.4.1開設)	選定済 (R8.4.1開設)	選定済 (R7.4.1開設)
選定法人	株式会社檜の会	株式会社檜の会	特定非営利活動法人じゃんけんぽん
施設名 事業所名	グループホーム 富士見のうさぎ	小規模多機能居宅介護 富士見のうさぎ	定期巡回随時訪問 じゃんけんぽん前橋
所在地	富士見町小暮 (富士見圏域)	富士見町小暮 (富士見圏域)	上新田町 (東圏域)
整備数	1施設18人分	1施設18人分(登録定員)	1施設

令和7年度施設整備計画の取組結果

施設種別	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護医療院 (介護老人保健施設からの転換)	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム)	
整備区分	新設	公募の結果応募者なし	新設	新設	転換	転換
進 捗	選定済 (令和9年度中に開設予定)		選定済 (R9年度中に開設予定)	選定済 (R9年度中に開設予定)	選定済 (R8.4.1開設)	選定済 (R8.4.1開設)
選定法人	社会福祉法人ほたか会		NPO法人三和会	社会福祉法人ほたか会	ケアサプライシステムズ株式会社	株式会社アースケア
施設名 事業所名	(仮称)グランリル前橋		(仮称)グループホームみつまた	(仮称)グランポルト前橋 別館	藤和の華	アースケア前橋朝倉の里
所在地	三俣町一丁目 (桂萱圏域)		下細井町 (南橋圏域)	昭和町三丁目 (北部・中部圏域)	朝倉町 (上川淵・下川淵圏域)	朝倉町 (上川淵・下川淵圏域)
整備数	1施設29床分		1施設9床分	1施設9床分	1施設70床分	1施設35床分

目標Ⅳの取組状況

現状・主な取り組み	✓課題／→今後の方針
介護保険給付対象外の高齢者福祉サービスの確保 見守り配食サービス（再掲） 生活管理指導短期宿泊 ・ 養護老人ホーム 1 施設を利用。 緊急通報システム ・ 事業対象者に市民税課税世帯を追加。 高齢者福祉のしおり ・ ホームページに掲載するとともに、冊子を市役所の他、包括支援センターや老人福祉センターで配布。 介護保険施設・地域密着型サービス整備 ・ 各施設の整備状況は20～21ページのとおり	※ 10 ページに記載 ✓受け入れ先の偏り。長期利用者の次の生活の場の確保や環境調整。 ➡ 委託先である他3施設への受入依頼。利用者の生活力のアセスメント。 ✓事業対象拡大に伴う周知強化。 ➡ 広報やSNS、関係者へのチラシ配布等、周知機会を増やす。 ✓ホームページ閲覧数の減少。 ➡次期計画策定に向け、各サービスの認知度の把握方法を検討する。 ✓次期施設整備計画策定に向け、課題の分析や整理が必要。 ➡関係機関との意見交換等を通じ、現状の課題及びニーズの把握・整理を進め、次期計画の策定に反映する。
介護保険サービスの充実（リハビリテーション提供体制の確保） 通いの場でリハビリ専門職が関わった対象者数（再掲）	※ 13 ページに記載

介護人材の確保・育成	
介護に関する入門的研修 ・令和7年5月と11月に各2回開催し、計28人（応募者は39人）が修了。周知について就労支援機関との連携を図った。 介護に関するスキルアップ研修 ・令和8年1月に開催し、計6人（応募者は12人）が修了。カリキュラムを見直し、研修期間を7日間から4日間に短縮。さらにテキスト代の費用負担をなくした結果、応募者は昨年度に比べて増加。	✓受講者数の確保 ➡周知の強化とともに、新たに受講対象を若年層に絞った研修を開催場所も工夫しながら企画する。 ✓受講者数の確保 ➡開催日程の工夫と併せて就労支援機関との連携を強化。

目標Ⅴ 安定した介護保険制度の運営

1) 介護給付の適正化(介護保険給付適正化計画) 平均点3.9点 A 順調に進んでいる

	目標		第8期	第9期				
			令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度
					評価		評価	
(1) 要介護認定 の適正化	調査票の全数点検	目標	全数	全数	A	全数	A	全数
		実績	全数	全数		全数		-
	認定調査員研修会の実施 (回/年)	目標	2	2	A	2	A	2
		実績	2	3		3		-
	介護認定審査員研修・連絡調整会議 における各委員の最低参加回数 (回/年)	目標	1	1	A	1	A	1
		実績	1	1		1		-
	介護認定審査会合議体委員の入替 (回/年)	目標	改選	1	A	改選	A	1
		実績	改選	1		改選		-
(2) ケアプラン 等の点検	ケアプラン点検数 (うち、高齢者住まい等入居者の点検数) (件/年)	目標	80(20)	70(20)	A	70(20)	A	70(20)
		実績	81(56)	106(31)		127(45)		-
	住宅改修における現地調査数 (件/年)	目標	4	4	B	4	B	4
		実績	2	2		3		-
	福祉用具貸与における実態調査数 (回/年)	目標	1	1	A	1	A	1
		実績	1	1		6		-
(3) 縦覧点検・ 医療情報との突 合	縦覧点検 点検帳票数	目標	5	5	A	5	A	5
		実績	5	5		5		-
	医療情報との突合 点検件数の実施率(点検件数/出力件数) (%)	目標	100	100	A	100	A	100
		実績	100	100		100		-
(4) 適正化事業 のフィードバック	適正化事業の周知回数 (回/年)	目標	1	1	A	1	A	1
		実績	1	1		1		-

目標Ⅴの取組状況

現状・主な取り組み	✓課題／→今後の方針
要介護認定の適正化 調査票の全数点検 ・調査票の点検実施 認定調査員研修会の実施 ・直営調査員、委託事業所調査員の研修実施 介護認定審査員研修・連絡調整会議における各委員の参加 ・介護認定審査員研修の実施、審査適正化研修資料の配付、情報伝達 介護認定審査会合議体委員の入替 ・介護認定審査会委員及び合議体委員の入替を実施	✓チェック漏れやチェック間違いをなくし、定義のとおり統一した視点で調査票作成が行えるよう調査員への指導助言が必要。 ➡調査票点検で把握した課題を研修会等で伝達。今後は認定調査のデジタル化の運用面をさらに強化し、効率的な調査票作成につなげる。 ✓認定審査会24合議体ごとの介護度、有効期間等の判定や審査内容におけるバラツキの解消。 ➡認定結果の分析・検証を実施し、研修会等で情報共有することで審査の適正化へつなげる。
ケアプラン等の点検 ケアプラン点検数 ・システムを活用し、一定条件に当てはまるケアプランを抽出し、点検 住宅改修における現地調査 ・申請書による確認が困難な改修について、PTやOTと現地調査を実施	✓今後も計画的に点検を進める必要がある。 ➡点検過程で得られた好事例について、事業所へ情報共有する。 ✓住宅改修の適正な実施を確認するため、現地調査を実施しているが、目標4件に対し、実績は3件に留まった。 ➡疑義が生じた申請以外についても、無作為に抽出し現地調査を検討。

現状・主な取り組み	✓課題／→今後の方針
福祉用具貸与における実態調査 ・システムを活用し、貸与の妥当性を点検	✓定期的な確認と周知により適正な給付を支援する必要がある。 →今後も福祉用具貸与に関する利用状況調査を継続して実施
縦覧点検・医療情報との突合	
縦覧点検 ・国保連合会の適正化システムを活用した点検を実施 医療情報との突合 ・医療と介護の給付実績の整合性を点検	✓10帳票のうち、目標である5帳票は点検できたが、残りの5帳票については活用できていない。 →残りの5帳票についても活用方法を検討する。 ✓調査に対して回答がない事業所がある。 →文書での調査のみではなく、電話等で状況確認を実施し、場合によっては正しい請求方法を指導することで適正化を目指す。
適正化事業のフィードバック	
適正化事業の周知 ・居宅介護支援事業所を対象とした説明会の実施	✓コロナ禍以降は市ホームページ上に資料を掲載し、各事業所に確認していただく方法であったが、令和7年度は動画配信により実施。好評であったが、一部の事業所からは『自分のペースで見られない』等のご意見をいただいた。 →事業者に適正化事業の趣旨や取組内容について共通認識を持ってもらえるよう、周知方法を引き続き検討していく。